

歩平  
塙信彦  
藤原作弥  
金子勝  
加藤紘一  
田中秀征  
土井たか子  
小川和久  
鈴木邦男  
加藤哲郎  
久保孝雄  
草刈隆郎  
殿平善彦



寸高夫・高草木光一 編

(二〇〇六年)

岩波書店

連続講義

# 東アジア 日本が問われていること

松村高夫  
高草木光一 編



岩波書店

9784000019408

1920030020009

ISBN978-4-00-001940-8

C0030 ¥2000E

定価(本体 2000円+税)



加藤哲郎

きょうは鈴木さんとの論点をクリアーに出すために、現在の日本の民主主義を〈天皇制民主主義〉と捉え、それがグローバル化と情報化が進む世界の中で、どういう意味をもつのかを考えたいと思います。

私自身は、いわゆる「団塊の世代」で、学生運動やマルクス主義をくぐった経験をもつておりますので、そういう意味では「左翼」になるだろうと思います。ただ、天皇制については、「天皇制打倒」と声高に叫ぶつもりはありませんし、「天皇制がある以上、日本に民主主義はない」という立場はとつていません。しかし、天皇制が君主制の一種である限り、世襲の君主制が残された形の民主主義は、世界の大きな流れからみれば、異質なものになっています。世界の国々との政治、経済、文化のつながりをこれから強めていくうえでも障害になるのではないか、という観点からお話ししたいと思います。

### 一 なぜ〈天皇制民主主義 Imperial Democracy〉か？

従来、政治は一国単位で考えられてきましたが、二〇世紀に二つの世界大戦と東西冷戦を経験して「国家間の政治」が重要なテーマとなり、政治学の中に「国際政治学」や「国際関係論」が現れてきます。そして、一九八九年の「冷戦崩壊」後、さらに新しい段階、「地球政治 Global Politics」が生まれたと言われています。

「地球政治」とはどんなものかを知るために、「九・一一」同時多発テロのあとで、日本で一三〇万部のベストセ

ラーになつた池田香代子再話／C・ダグラス・ラミス対訳『世界がもし一〇〇人の村だつたら』(マガジンハウス、二〇〇一年)の一節を紹介しておきます。これは、その後韓国語版や仏語版も出版されて、世界中に広まっています。もともとは英文で、日本では「九・一一」直後、人々が電子メールで流しあつた「詩」です。インターネット上で広がつた日本文を、読んでみましょう。

もし、現在の人類の統計比率をきちんと盛り込んで、全世界を一〇〇人の村に縮小するとどうなるでしょうか。その村には：

五七人のアジア人／二一人のヨーロッパ人／一四人の南北アメリカ人／八人のアフリカ人がいます

五二人が女性です／四八人が男性です

七〇人が有色人種で／三〇人が白人／七〇人がキリスト教以外の人で／三〇人がキリスト教徒です  
八九人が異性愛者で／一一人が同性愛者です

六人が全世界の富の五九%を所有し／その六人ともがアメリカ合衆国の国籍を持っています

八〇人は標準以下の居住環境に住み／七〇人は文字が読めません

五〇人は栄養失調に苦しみ／一人が瀕死の状態にあり／一人はいま、生まれようとしています  
一人は、たつた一人は大学教育を受け／そしてたつた一人だけがコンピューターを所有しています

これは、もともと一九九〇年代に英語で、環境NGOで活動する人々のあいだで出回っていたメールをもとにしているため、コンピューターの所有者を一〇〇人に一人としていますが、現在では一〇〇人に五人以上になっています。インターネットを使う人は一〇〇人に一五人、約一〇億人に達し、日本では六五〇〇万人です。

そういう情報ネットワーク時代における「天皇制と民主主義」の問題について、民主主義のほうから、天皇制を考えみたいと思います。

「民主主義」とは、「民衆(demos)の権力(kratia)」が原義で、「治者と被治者の同一性」を意味し、人々が自分自身の支配のあり方、政治のあり方を決めるシステムを指します。しかし、六五億人の地球で民主主義を考えるときには、どんなに電子情報が飛び交うようになつても、ボタンを押して「イラク戦争を続けるかどうか」を多数決で決めるという形にはなりません。実際の民主主義は、国家単位ないしは地域単位で行われています。

政治学では、有名なロバート・ダールの「ポリアーキー」モデルがあります。縦軸に「公的異議申立の権利」、つまり言論・表現の自由がどれだけ認められているか、横軸に「選挙に参加し公職につく権利」、つまりどれだけ多くの人が政治に加わっているかを置いて、縦軸・横軸ともに最高値になる右斜め上を「ポリアーキー」という理想的なデモクラシーの状態と指定します。各国、地域のデモクラシーの状態をそのグラフ上に示して、どの程度ボリアーキーに近づいているのかを計る、というものです。これは、「デモクラシー」とは「デモクラタイゼーション」＝民主主義化のプロセスであり、完全な民主主義は世界中のどこにもない。しかし、それに近づいていく努力は世界中で行われているということを示しています(ロバート・ダール『ポリアーキー』高畠通敏訳、三一書房、一九八一年)。

実際、二〇世紀になると、国家の数が數十から二〇〇近くに増えて、ほとんどの国が「民主主義」を標榜するようになります。北朝鮮の正式国名は「朝鮮民主主義人民共和国」で、あの独裁国でも「民主主義」はポジティブな表象として受け入れられているわけです。旧社会主義圏の国々も、「プロレタリア民主主義」を掲げて、社会主義体制を「資本主義より進んだ人民民主主義」と規定していました。

では、日本の民主主義はどうなのか。私を含む何人かの研究者は、「日本の民主主義はインペリアル・デモクラシー(天皇制民主主義)ではないか」という議論をしています。

もともとは、アメリカの歴史学者アンドリュー・ゴードン(現ハーバード大学歴史学部長、ライシワード研究所長が、大正デモクラシーの時期の日本について提起した概念です。当時、一方で天皇制、君主主権はそのままにしながら、吉野作造が「民本主義」を唱え、男子普通選挙権の実現、政党内閣等、民主主義化が進展していました。それを応

用して、日本の歴史学者の中村政則さん(一橋大学名誉教授)が、戦後日本の民主主義も、天皇制の問題を十分に議論しないまま進めてきた民主化、デモクラタイゼーションだから、これも「天皇制民主主義」だと主張しました。これを広めたのは、アメリカの歴史学者のジョン・ダワー(現マサチューセッツ工科大学教授)です。『敗北を抱きしめて——第二次大戦後の日本人』(上下巻、三浦陽一・高杉忠明・田代泰子訳、岩波書店、一九九一年、増補版、二〇〇四年)というベストセラーになった著作で言っていることです。一九四五年八月の敗戦後、占領軍と日本の旧支配勢力との間で行われた様々な駆け引き、抱き合い(embracing)の結果としてつくられたのが戦後日本の民主主義であり、「天皇制民主主義」と呼ぶのがふさわしいという考え方です。

実は、私も『象徴天皇制の起源——アメリカの心理戦「日本計画』(平凡社新書、二〇〇五年)という最近の本の中で、「天皇制民主主義」という言葉を使っています。たしかに日本の戦後民主主義は、それまでの君主主権から国民主権の国家をつくったという意味で、大きな政治体制の変換でした。しかしその民主主義への変化は、日本の民衆自身の手で獲得されたものではなく、アメリカの占領軍を中心とした連合国思惑によつて形成されました。そのさい日本国憲法第一条で、天皇は象徴として残されました。

しかも、一九四二年六月、つまり開戦半年の日本がまだ勝利に酔つてゐる時期に、アメリカのOSS(現在のCIAの前身である戦略情報局)では、日本の政治・経済・文化を詳細に分析して、「天皇を平和のシンボルとして利用する」計画をたてていました。ワシントンの米国国立公文書館に眠つていたその「日本計画」という文書は、私が発見して記者会見を行い、「世界」二〇〇四年二月号に発表しました。その中には、たとえば、「天皇は、西洋における国旗のような名譽あるシンボルであり、政治的・軍事的行動の正当化に利用されうる。天皇シンボルを、軍当局への批判の正当化に用いることは可能だし、和平への復帰の状況を強めることに用いることもできる」という一節があります。

この方向は、一九四三年以降、国務省の戦後日本政策立案でも確認されました。一九四五年に実際に日本に入った占領軍は、OSSに発する基本的な指針に沿つて、天皇制を残して日本国憲法第一条に書き込み、その代わり、

ポツダム宣言と憲法第九条で戦争放棄・戦力放棄の非軍事化、民主化を行つて、新しい日本の国家体制をつくりあげました。当時の日本では、天皇制を存続できるかどうかが、天皇自身を含めた戦争指導部の最大の関心事でした。一九四五年二月のヤルタ会談の頃には、敗戦は明らかでした。四五年五月にドイツが無条件降伏します。日本の指導部は、天皇制存続・国体護持のために、敗戦の決定を八月一五日まで延ばし続けますが、その間に、東京や大阪の大空襲があり、沖縄戦では米軍が上陸しました。七月二六日にポツダム宣言が発表されても、日本が受諾の意志を明確に示さない間に、八月六日、九日には広島・長崎に原爆が投下されます。八日にはソ連が参戦しました。

このあたりの問題について、長谷川毅さん（カリフォルニア大学サンタバーバラ校歴史学部教授）が『暗闇——スター・リン、トルーマンと日本降伏』（中央公論新社、一〇〇六年）で書いています。それによれば、日本が天皇制存続、国体護持のために、ポツダム宣言後二〇日間ほど敗戦の決断を遅らせたために、トルーマンも、スター・リンも大きな利益を得た、といいます。トルーマンは、新兵器の原爆を実際に使うことができた。スター・リンは、北海道侵攻まではできなかつたものの、北方四島までは軍隊を派遣することができた。

日本が満州事変以来、一五年も戦争していたのは、中国大陸です。実は、中国大陸で日本の軍部に反対して中国側で戦っている日本人がいました。野坂参三という戦後の日本共産党指導者です。この人が、敗戦前の一九四四年、当時国共合作中の蒋介石と毛沢東に宛てた手紙とその返事を、私は二年ほど前に信州の山奥で発見し、『文藝春秋』二〇〇四年六月号に「野坂参三・毛沢東・蒋介石」往復書簡として発表しました。

「天皇および天皇制をどうするか」について、国民党の蒋介石と共産黨の毛沢東の間で意見が分かれました。戦後の一言動からすると反対のように見えますが、蒋介石は四四年春に、「天皇制こそが中国民衆を苦しめている戦争の元凶であるから、天皇は最高の戦犯であり、天皇制を廃止すべきだ」と言います。ところが毛沢東のほうは、「天皇をどうするかは将来日本の民衆が決める問題である。いまの日本人は戦争に反対できなかつたらいいだから、天皇制をなくすことはできないだろうが、それでも構わない」という、寛大な返事を野坂に出しています。一九四五五月、敗戦の三ヵ月前のことです。

このように、いま日本に天皇制が残されているのは、アメリカ、イギリス、ソ連に中国指導部を含む連合国側の思惑があつたからです。それから六〇数年たつて、ようやく日本人が、自分たちでどうするのかを考えうる状況になつてきています。

私は、いさゞぐ天皇制を廃止しなければならないと言つつもりはありません。しかし、天皇制のない民主主義を私たちがイマジンすること、考えてみることは、「一〇〇人の地球村」のような時代には、当然の課題だと思っています。

では、議論の対象となるべき天皇制とは、どういうものでしようか。属人的に、昭和天皇、平成天皇、皇太子の問題として考えるよりは、システムとしてどのように捉えるか。つまり、天皇家という特定の一族が世襲で、姓も選挙権も持つことなく国事行為を行い、象徴として特別な地位をもつていることを、どう考えるのかという問題です。

NHKが五年ごとに実施する『現代日本人の意識構造』という大規模な国民意識調査には、「天皇に対する感情」という項目があります。この結果が、一九八九年を境にして、昭和から平成で大きく動きます。端的にいえば、昭和天皇のときには、「無感情」が一番で半分近く、次いで「尊敬」が三割、「好感」が二割で、「反感」も二%ほどありました。平成になって、「尊敬」は二割に減り、代わりに「好感」が増えて第一位になり、四割に達しました。「無感情」は三割台に減つて「反感」はほとんどなくなりました。つまり、天皇ファミリー全体に対する「好感」が、現在の天皇制を支える国民感情になりました（NHK放送文化研究所『現代日本の意識構造（第六版）』NHKブックス、二〇〇四年）。

「無感情」「尊敬」から「好感」へという変化の下で、天皇制をどうするかと考えるうえで、もう一つの重要な問題があります。天皇は日本の象徴ということになつていますが、いつたい何の象徴なのかという問題です。

日本国憲法第一条では、天皇は「日本國の象徴であり日本國民統合の象徴（the symbol of the State and of the unity of the people）」となっています。実は、これとほとんど同じ文章を、新渡戸稻造が、一九三一年に出版した英語の

本『日本——その問題と發展の諸局面』に書いています。「天皇は日本国民の象徴であり、國民統合の象徴である（The Emperor is thus the representative of the nation and the symbol of its unity.）」と（邦訳『新渡戸稻造全集』第一八卷、教文館、一九八五年、一八四頁）。ただし、日本国憲法と新渡戸とでは、一点だけ重要な違いがあります。

日本国憲法では「ステイト＝国家」の象徴、新渡戸は「ネイション＝民族、國民」の象徴と表現しています。

天皇は「ステイト＝国家」の象徴として「國事行為」を行なうわけですから、これには危険な面もあります。日本政府の公式見解では、天皇は元首ではありません。だから元首にするために憲法を改正せよという政治家さえいます。しかし、現行憲法の規定は「元首（the head of the State）」に近く、事実多くの外国文献では、天皇は日本の元首として扱われています。新渡戸稻造が言うように「ネイション＝国民、民族」の象徴であれば、国内では好意的に受け入れられるでしょう。しかし天皇制を存続させるとしても、「ステイト」の象徴として國事行為を行う天皇は本当に必要なのかと、問い合わせはあるでしょう。「ネイション」の象徴としての天皇が必要ならば、宗教の教祖のような存在として残す方法も考えられます。天皇家の人々の自由や人権、選挙権・被選挙権も考える必要があると思います。

## 一一 世界から「最大の君主国」日本はどう見えるか？

日本の天皇制が、いわゆる絶対君主制ではないことはたしかです。外国の文献では、一般に日本は「立憲君主制（constitutional monarchy）」の国と規定されています。日本の憲法学者の中には、天皇には何の政治的権限もなく、内閣の決定にもどぎく国事行為をするいわば人形のような存在だから、イギリス型の立憲君主制とも違う「半君主制」と呼ぶ人もいます。しかし、世襲の一家が、特定の役割をもつて国家の最高の地位にいるという意味では、明らかに君主制です。

現在の国連加盟国は一九二カ国、ワールドカップやオリンピックに参加する国・地域はおよそ一〇〇です。その

中で「君主制（monarchy）」を探っているのは、日本を含めて二七ないし一八カ国です（バチカン市国を数えるかどうかで分かれます）。世界の圧倒的な国々は君主制ではありません。君主制は、ブルネイのような小国に多い。ベルギー、オランダ、スウェーデンで人口一〇〇〇万から數千万規模で、ヨーロッパでいちばん大きい君主国がイギリスで六〇〇〇万人です。日本は人口一億二八〇〇万ですから、世界最大の君主国です。

世界の歴史的趨勢ははつきりしています。一九世紀から二〇世紀にかけて、政体のうえでの大きな流れは、君主制から共和制へ、独裁から民主主義体制への方向です。

では、二〇世紀に君主制を廃止した国で、大混乱が起こったり、民主主義の暴走が始まつたりしたでしょうか。確かにロシアやドイツのように革命でなくした例もありましたが、イタリアのように国民投票で決めた国もあります。君主制は「帝国主義（imperialism）」と結びついていたため、旧植民地の国々は君主なしで独立しました。はじめから君主のいなかつた国もあり、廃止しても大過なく共和制の民主主義を保持している国が大多数です。君主がいなくても民主主義が機能するのなら、なぜ日本の国民は「インペリアル」な民主主義を、グローバリゼーションの時代にいつまでも維持していく必要があるのでしょうか。

私は天皇制を、「一〇〇人の地球村」の地球政治が希求される時代に、一億二八〇〇万人、世界経済の一割以上を占めるこの国を、地球全体から仕切りをして囲いこんでしまうシステムだと考えます。日本の民衆を外から見えていくする、外国人が入りにくい国にする、それが天皇制ではないかと思います。空間を間仕切りするだけでなく、元号で時間も区切ります。そういう仕切りが本当に必要なのか。必要だとすれば、どういう理由でいつまで必要なのかという問題が、民主主義と天皇制の将来についての基本問題だと思っています。

その仕切りの中では、第一条の象徴天皇制・國民主權と第九条の戦争放棄がセットになつて平和主義を構成し、平和主義と民主主義は一体のものとして理解されています。しかし、政治学の世界的常識から言えば、民主主義と平和主義は、必ずしも一致しません。戦前の治安維持法は「ピース・プリザーヴーション・ロー（Peace Preservation Law）」つまり平和な秩序を保持するための法で、そのために民主主義を厳しく制限してきました。

世界の多くの民主主義国では、民主主義はたたかいものと理解されています。自由と民主主義を守るために戦争も辞さない、というほうが国際的な常識だと思います。しかし、日本では、天皇制と国民主権、憲法第九条と自衛隊、日米安保体制が並存している。世界的に見ると、たんに天皇制の存在だけではなく、全体としてわかりにくい民主主義体制を形成しています。本来は直接には結びつかない平和主義と民主主義が六〇年以上も続いて、同時に天皇制も維持された。その間に、「国民統合の象徴」である象徴天皇制の機能も変わってきた。昭和天皇の時代には「尊敬」と「反感」が対立し、「戦争責任」問題をはじめ政治的議論の対象であつたのが、平成になつてからは、天皇は、一九四二年にアメリカが意図したとおり、平和のシンボル、民主主義の象徴、何となく豊かな日本社会の象徴になつていている。だから、もはや天皇制そのものは議論されないで、女帝や女系天皇がありうるかといった副次的問題が、もっぱら議論の対象になつてている。

もう一つ、昭和から平成への国民意識全体の歴史的な推移を見ておく必要があります。先のNHK調査で、「現在の日本は一流国ですか」「日本人は他の国民に比べてきわめてすぐれた素質をもつてていますか」「いまでも日本は外国から見習うべきところが多いですか」という問い合わせに対する回答(ナショナリズム・スコア)を見ると、いずれの項目でも一九八三年がピークで、その後減少に転じています。バブル景気の直前の時期で、一人当たりGDPでアメリカを追い越し、アメリカとの間で自動車貿易摩擦が起つていた時期です。それからスコアは下がつて行つて、とくに「失われた一〇年」と呼ばれる九二、三年以降、「誇り」が弱くなります。これは、世界経済の中での日本的位置と関係しているでしょう。

かつてはアメリカと日本が世界経済の一位と二位で、軍事的・外交的にも日米同盟だけでやつていけばよかつたのに、いまでは冷戦が崩壊し、世界全体とつきあわなければならぬ。アメリカのアジアでの関心が日本から中国に移り、中国だけでなくインドも台頭してきた。こういう状況のなかで、日本が衰退していくのではないかという不安感、中国や韓国への不満、何かに頼りたい、依存したい、癒されたいという意識も出てくるでしょう。日本、日本人のアイデンティティを経済統計以外で再確認したい気持ちになるのでしょうか。その受け皿が、平成天皇とそ

の家族に求められている、と言えるかもしれません。

### 三 「戦後民主主義」はどの程度に「民主主義」だつたか？

天皇制は、グローバルな世界と日本の間につくられた間仕切りで、「象徴」はカーテンの役割を果たしています。だから、「ウチ」の論理は「ソト」には通用しません。

アメリカは、先に述べた一九四二年の「日本計画」で、北海道・本州・四国・九州以外の地域では天皇制が通用しないことを、太平洋戦争を始めるときに見抜いていました。沖縄に対してもクールな見方で、沖縄の人々はかつて琉球王朝をもつっていたから天皇崇拜の感情は薄く、日本から離脱してアメリカ側につく者も現れるかもしれない、と分析しています。だから朝鮮人や沖縄出身者を、対日工作のターゲットにしようとします。

日本国憲法では、天皇は政治的な役割をもたないことになつていますが、外国訪問のさいに「お言葉」という形で、過去の戦争について謝罪することができます。それは、元首の発言として、首相の発言より重みをもちます。そうすると、天皇が政治的機能をもたないという点も、実は国内に限定されていて、「ソト」に対しては事実上の元首としての機能、役割をもつてることになる。つまり、天皇の機能は戦前・戦中とは違うと説明しても、「ソト」には通用はしない。やはり日本はインペリアル・デモクラシー、天皇によって仕切られた民主主義の国ということになります。また逆に、世界史のなかで日本が抱え込んださまざまな歴史上の負の遺産が、政治権力は持たないが「國家の象徴」であるがゆえに、天皇家の人々に負わされることになる。

では、この「天皇制民主主義」をつくり出したものは、何だつたんでしょうか。

第一は、一九四二年のOSS「日本計画」に象徴されるように、アメリカ、ソ連をはじめとする連合国軍の戦略的意図です。日本については、天皇制をなくしてしまうと、その統合力が失われて混乱や暴走が起こるかもしれない。大日本帝国憲法では、憲法改正手続きも天皇が発議することになつていて、天皇に無条件降伏を語らせ、

天皇の命令で憲法を改正させたほうがよい。秩序立った占領を行い、戦後の民主化、非軍事化を実行する強力な武器として、天皇制を残すことが決められたわけです。

第二は、日本の支配層の「国体護持」への執着です。連合国側の意図や戦略に関してまったく情報をとることができないまま、イタリア、ドイツの降伏、ポツダム宣言後も戦争指導部は「国体護持」にこだわり続けました。その結果、本土空襲、沖縄戦、原爆、ソ連参戦を招きました。この「国体護持」への執着も、アメリカは戦略に織込み済みでした。天皇制さえ残せば、連合国側の犠牲を最小限にとどめ、天皇を操って日本人を占領政策に従わせることができると考えていました。だから、皇居の爆撃も注意深く避けました。

第三は、受動的な国民感情です。戦前の天皇崇拜はもとより、一九四五年から今日に至る天皇制に対する国民の支持です。

これは、戦後民主主義と呼ばれるものが、民主主義として様々な問題を抱えているという点と関連しますので、最後に改めて整理しておきましょう。

戦後民主主義は、たしかに制度的には、憲法第一条の天皇条項を除いて、國民主権、議会制民主主義、議院内閣制、基本的人権、男女平等の普通選挙等、一般的な民主主義システムを採用しています。第二十五条の生存権は、ワイメアール憲法にはあつたものの、その後の世界の憲法の中でも先駆的な条項ですし、第二四条の両性の平等は、アメリカ憲法にもなかつた条項です。第九条の戦争放棄、戦力の放棄という世界遺産的条項もある。制度的に見れば、すぐれて民主的な憲法だとれます。

しかし、この憲法と民主主義制度を支える、デモクラティゼーションの主体としての国民の側に問題はなかつたのか。四つの論点を挙げておきます。

第一は、広島、長崎で原爆を落とされて敗戦したという被害者意識です。戦争は怖いものだ、飢えるものだ、貧しいものだ。敗者は悲惨だ。だからもう戦争はいやだ。これは、当たり前の意識かもしれません。しかし、そこから出発したことによって、見えなくなっている問題がある。なぜ原爆を落とされたのかを考えれば、降伏決定を先

延ばしした戦争指導部の問題のみならず、一五年間の中国大陸への侵略戦争、三六年間にわたる朝鮮植民地化の問題に、必ず突き当たるはずです。しかし、その「加害者」としての側面は、少なくとも一九四五年から六〇年くらいまでの間は、ほとんど顧みられませんでした。日本の平和運動も、広島、長崎の被爆体験から出発する形をとりました。

第一に、日本の内部での沖縄の切り捨てです。唯一の地上戦となつた沖縄戦では、十数万人の沖縄人の犠牲者を出した。しかも日本兵によって殺されたケースも多い。サンフランシスコ講和条約によって一九五一年に日本は独立したと言つても、その後十数年間、沖縄は米軍の直接統治下にありました。本土の側で沖縄返還の声が上がつたのは、六〇年代です。戦後民主主義は、本来日本の仲間であるはずの人たちを切り捨てて、天皇を「象徴」と信じる者だけでまとまつた民主主義という面を、拭うことができません。

第三に、一九五五年以降、日本は高度経済成長を遂げました。その過程で、民主主義と一体になつた平和を守るうという意識が、戦争を放棄する、軍隊はいらないという意識から、経済成長で豊かになつた生活を守ろうという、保守的な大国意識に変わりました。経済成長の果实を守るために、他国から干渉されないで、「ウチ」の中だけでみんなで豊かになろうという方向に流れていった問題があると思います。

最後に、戦争に反対することの意味が、日本が戦争に巻き込まれない、天皇制というカーテンで仕切られた国土を守るという意識に限定されてしまつた点です。これは、ベトナム戦争や「九・一一」以後のイラク戦争についても言えるかもしれません。他国から見れば奇妙な「一国平和主義」と呼ばれる世界への無関心、アメリカ依存を形成してしまつた。

天皇制があつたからこうした国民の側の問題が生じた、とは言いません。しかし、天皇制という仕切りが、日本の民主主義の歪みに重要な役割を果たしたことは否めないでしょう。天皇制が、地理的な規模での民主主義をめぐる場合に、桎梏ないし障害になる可能性もあります。いますぐ廃止せよとは言いませんが、いつまでも持ち続ける必要のあるものかどうか、天皇家の人々の人権の問題を含めて、もう一度考える必要があると思います。